

意見書案第 18 号

北海道の消防広域化に関する意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成20年3月21日提出

提出者	長沼町議会議員	栗 木 睦 男
賛成者	〃	山 本 克 己

長沼町議会議長 駒 谷 広 栄 様

北海道の消防広域化に関する意見書

いま北海道は、2006年6月改定の消防組織法や同年7月告示の「消防の広域化に関する基本指針」を受けて、3月末までに北海道で新たな消防広域化推進計画を決めようとしています。

今回の素案は、現在の68消防本部を5年後には21本部へ、一挙に3分の1以下に統廃合するものです。現行の1消防本部あたりの管轄人口目標10万人に照らしても、68本部のうち59本部（87%）がこれを下回り、約半分の29本部は人口3万人未満となっています。現行でも、面積が広大で人口密度が低い北海道の実情を考えると、それをさらに3倍規模に広域化することなどは、年々増加する多種多様な事故・災害に的確に対応することができなくなると懸念されます。

このことから、推進計画を決定するにあたっては、関係機関や道民の意見を十分に聞き、道民の安全・安心を確保する推進計画となるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年3月21日

長沼町議会議長 駒谷 広 栄

提出先

北 海 道 知 事